

# 特殊入浴装置一式仕様書

## 1. 品目及び数量

- (1) 特殊入浴装置（ストレッチャー対応型寝浴タイプ） 1台
- (2) 電動昇降式ストレッチャー【(1)の専用品】 1台

## 2. 設置場所 特別養護老人ホーム コスモス苑 3F 機械浴室

## 3. 納入期限 平成29年12月1日 厳守

## 4. 納入条件等

- (1) 機器の搬入、据付および調整等にかかる経費は落札者の負担とする。
- (2) 機器の搬入、据付をする際には、建物・設備等に損害を与えないよう必要な処置をすること。
- (3) 納入後1年以内の故障（故意または重過失によるものを除く）が発生した場合は落札者が無償で修理すること。
- (4) 保証期間満了後においても、故障等が発生した場合には直ちに対処できる体制とすること。
- (5) 機器の取り扱いや操作の方法について十分な説明・指導を行うこと。
- (6) 機器は本仕様書に示した機能がすべて発揮されるように施工し、本仕様書に記載されていない場合でも、技術上または当然必要と思われる事項については落札者の負担において施工すること。
- (7) 現存の特殊入浴装置の廃棄を含むこと。

## 5. 機器仕様等

- (1) 特殊入浴装置（ストレッチャー対応型寝浴タイプ）

※参考製品 酒井医療株式会社 コンパクト浴槽 エレベール CEL-720

- ① 同等タイプである事。
- ② ハンドシャワーが二基附属している事。
- ③ 気泡浴装置または気泡浴装置に類似されたものが附属されている事。
- ④ 担架が浴槽上の正しい位置で連結されていなければ浴槽が昇降しない機構を有すること。正しい位置で連結されている場合は、ランプ又は音で知らせる機能を有すること。

- ⑤ 気泡発生部分は逆流防止弁付であり、掃除の必要がないこと。また、気泡浴に類似したものであっても、発生部分に掃除の必要がないこと。
- ⑥ ストレッチャーとの連結は、位置合わせが不要な押し当てスライド方式であり容易に行えること。また、スライド方向は頭側と脚側のどちらからでも可能なこと。
- ⑦ 担架がなくても浴槽を昇降させる機能を有し、停電時の場合でも、入浴者を出浴させることができるように、非常用の下降スイッチを有すること。

(2) 電動昇降小型ストレッチャー【(1)の専用品】

※参考製品 酒井医療株式会社 片持型ストレッチャー WT-720B

- ① 同等タイプである事。
- ② 電動昇降機能を有し、昇降はリモコンスイッチにより行え、昇降時の事故防止のため、昇降スイッチは指を離せば瞬時に止まる機構を有すること。
- ③ 入浴時に本体浴槽に連結したストレッチャーを解除することなく、浴槽横にて入浴者の頭部及び脚部の近接介助が行えること。
- ④ カートリッジ式バッテリーであること。

6. その他

参考製品以外の物品にて見積もりを行う場合は同等品確認書（任意様式。カタログ等の性能の比較ができる資料の添付要）にて事前に確認をすること。